

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	12	事業名	復興道路整備事業 ((仮)市道南作・青井線)		事業番号	D-1-2
交付団体		いわき市	事業実施主体 (直接/間接)		いわき市 (直接)	
総交付対象事業費		469,000 (千円)	全体事業費		781,000 (千円)	
事業概要						
東日本大震災により広域かつ甚大な津波被災を受けた平薄磯地区の復興に向け、活力に満ち溢れた市街地の形成を目指し施行される土地区画整理事業や移転改築予定の保育所・中学校の建設と一体的に、当地区の避難路として、主要地方道小名浜四倉線及び既成市街地とを接続する道路を新設するものである。 『市復興事業計画』 取組名 : 主要市道等の整備 取組内容 : 津波被災地区と避難所や安全な既成市街地を結ぶ避難道路を整備する。						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 調査・測量・概略設計 <平成 25 年度> 詳細設計、用地買収、立木補償						
東日本大震災の被害との関係						
当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者を出した。また、薄磯・豊間地区の全ての道路が津波被災により通行不能となり、避難所となった豊間小学校には約 300 人が孤立し、負傷者搬送や緊急物資搬入、外部との連絡にも相当な時間を要したことから、避難所である豊間小学校から西側の県道に接続する道路機能が求められており、地元民により共有地の提供などの準備も進んでいる状況にある。 【国土交通省の直轄事業による調査結果：平(薄磯)地区】 死者：103 名 全壊・大規模半壊：320 棟 半壊・一部損壊：19 棟						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	30	事業名	小名浜港背後地津波復興拠点整備事業	事業番号	D-15-2
交付団体		いわき市	事業実施主体 (直接/間接)	いわき市 (直接)	
総交付対象事業費		1,953,900 千円	全体事業費	6,476,969 千円	
事業概要					
津波が発生した場合においても都市機能を維持するための拠点とするため、一団地の津波防災拠点市街地形成施設を都市計画法に基づく都市施設として位置づけ復興の拠点となる市街地を緊急に整備する。 【整備予定箇所】 ○小名浜港背後地地区 A=約 10.6ha 【復興ビジョン】 ○取組の柱 3 社会基盤の再生強化 主な取組み：被害の大きかった沿岸域等について、地域の意見を聴きながら、地域特性を活かした土地利用計画を策定します。 ○取組の柱 4 経済・産業の再生・創造 主な取組み：産業・観光振興の拠点として、さらには本市の復興のシンボルとして、アクアマリンパークをはじめとした周辺地域の一体的な整備・再生に向けて積極的に取り組みます。 【復興事業計画 (第一次)】 ○取組の柱 3 社会基盤の再生・強化 (1) 生活基盤の再生 取組名：被災市街地復興土地区画整理事業 取組内容：広範かつ甚大な被災を受けた市街地の復興に対応するため、それぞれの地域の復興ニーズに的確に対応し、被災市街地復興土地区画整理事業等により緊急かつ健全な市街地の復興を推進する。 ○取組の柱 4 経済・産業の再生・創造 (4) 復興のシンボルとしての拠点整備 取組名：小名浜港周辺地域の復興 取組内容：本市ひいては日本の復興のシンボルとなる小名浜港周辺地域の復興に向け、小名浜港背後地をはじめ、小名浜港漁港区やアクアマリンパーク、さらには既成市街地までの周辺地域を一体として捉え、国・県や民間団体・地域住民と連携しながら、整備・再生を図る。 当該エリアのうち、その中心に位置する小名浜港背後地については、土地区画整理事業により福島臨海鉄道貨物ターミナルの移転を行い、臨港地区と既成市街地を (都) 平磐城線で繋ぐとともに、その跡地 (都市センターゾーン) に民間活力を導入する。 ○重点施策 5 小名浜港周辺地域の一体的な整備・再生プロジェクト					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 津波復興拠点整備計画策定、都市計画決定、事業認可、用地取得、移転補償、調査設計 <平成 25 年度> 用地取得、移転補償、地区公共施設					
東日本大震災の被害との関係					
当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水し、壊滅的な被害を受けた。 【国土交通省の直轄事業による調査結果：小名浜 (市街地) 地区】 全壊・大規模半壊：308 棟 半壊・一部損壊：321 棟					
関連する災害復旧事業の概要					
港湾施設の復旧 (小名浜港) 等					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	64	事業名	調査船いわき丸代船建造事業		事業番号	C-8-2
交付団体		福島県	事業実施主体 (直接/間接)		福島県 (直接)	
総交付対象事業費		638,132 (千円)	全体事業費		1,269,857 (千円)	
事業概要						
いわき市は、サンマ、カツオ、サバなど、沖合漁業が古くから盛んで、小名浜港に水揚げされる魚介類は、いわゆる「常磐物」として市場の高い評価を受けてきたところである。また、豊富な魚介類を活用した水産加工業や観光業も盛んであり、同市における漁業は、極めて重要な産業となっている。 このため、安定した水揚げの確保が、いわき市漁業者の経営安定はもとより、地域産業の発展と地元の雇用を確保するうえで不可欠であることから、これまで、福島県水産試験場の調査船いわき丸により、沿岸域から沖合の資源調査等を実施し、漁獲量の維持・増大を支援してきたところである。 今般の震災により、いわき市の水産業は甚大な被害を受けたが、震災前と同様の水揚げを確保するには、漁港、水産施設の復旧に併せて、津波で沈没したいわき丸が担ってきた上記調査を早期に再開させる必要がある。 また、いわき市の漁業者からも、これまでの資源調査に加え、大震災によって大きく変化したと考えられる海洋環境やカレイ、ヒラメなどの重要資源の生息状況調査等について、早期に調査を開始するよう強く要望されているところである。 このため、いわき丸の代船を新たに建造し、海洋調査機能を十分に発揮することで、いわき市の水産業の速やかな再生・復興を図る。						
【建造予定船】いわき丸と同程度の能力 航続距離：約 5,100 km 最大航海日数：7 日間 最大搭載人員：17 名 根拠港：いわき市小名浜港						
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 福島県復興計画 (第 2 次) P14、P47「適切な資源管理と栽培漁業の再構築」						
当面の事業概要						
(平成 24 年度) 基本設計 6,405 千円 (平成 25~26 年度) 建造工事 1,257,561 千円 工事監督委託 5,891 千円						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災により、いわき市の全漁港が甚大な被害を受けたが、同市では、漁港や産地市場等の水産関連施設の復旧に全力で取り組んでいるところである。このため、県としても調査船建造を進め、速やかに上記調査を再開し、いわき市水産業の復興・再生を支援する。						
関連する災害復旧事業の概要						
該当なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	112	事業名	災害公営住宅整備事業等（勿来四沢）	事業番号	D-4-12
交付団体	いわき市		事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費	1,497,281（千円）		全体事業費	1,497,281（千円）	
事業概要					
災害公営住宅は、災害により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために自治体が提供する公営住宅であり、生活再建を支援する観点から災害公営住宅を整備する。 【整備概要】 整備戸数：50 戸 整備箇所：いわき市勿来町四沢地内 整備手法：建設（50 戸） 建設する建物の構造：木造 1 戸建タイプ（30 戸）と R C 造集合住宅タイプ（20 戸）の併用 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『市復興事業計画』 取組名：災害公営住宅の整備 取組内容：東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備し生活再建を支援する。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 不動産鑑定、測量、用地取得、地質調査 <平成 25 年度> 用地取得、建築工事設計、建築工事（工事監理委託業務を含む） <平成 26 年度> 建築工事（工事監理委託業務を含む）					
東日本大震災の被害との関係					
本市は、平成 23 年 4 月 28 日に「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」第 22 条及び同法施行令第 41 条第 2 項の規定により、国土交通大臣から 100 戸以上又は全住宅の 1 割以上が滅失している市町村である旨を告示されている。 なお本市においては、東日本大震災により滅失したと解される全壊の建物は、平成 24 年 12 月 18 日時点で 7,906 棟となっている。 また、平成 25 年 1 月 8 日時点で応急仮設住宅などの一時提供住宅に 2,975 世帯が入居しており、うち勿来地区（岩間町を除く）の被災者は 443 世帯が入居している状況である。					
関連する災害復旧事業の概要					
無し					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	129	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業) (下仁井田)		事業番号	C-1-7												
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)		福島県(直接)													
総交付対象事業費		618,338(千円)	全体事業費		878,996(千円)													
事業概要																		
津波被害を受けた沿岸部の農地について、ほ場の大区画化を行うことによる農業生産性の向上及び担い手への農地集積の促進により、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指し、ほ場整備を実施するものである。また、前記に併せ、農地利用集積促進を支援するため、農業経営高度化支援事業を実施する。 区画整理工 A=41ha 農業経営高度化支援事業 N=1式 <table border="1"><thead><tr><th></th><th>事業内容</th><th>全体事業費</th></tr></thead><tbody><tr><td>(第4回内示) 当初計画</td><td>区画整理工 A=41ha(H25~H26)</td><td>612,760千円</td></tr><tr><td>変更計画</td><td>区画整理工 A=41ha(H25~H27) 農業経営高度化支援事業 N=1式</td><td>878,996千円</td></tr><tr><td>増減</td><td>区画整理工(H27施工分)の増 農業経営高度化支援事業N=1式の増</td><td>266,236千円増</td></tr></tbody></table>								事業内容	全体事業費	(第4回内示) 当初計画	区画整理工 A=41ha(H25~H26)	612,760千円	変更計画	区画整理工 A=41ha(H25~H27) 農業経営高度化支援事業 N=1式	878,996千円	増減	区画整理工(H27施工分)の増 農業経営高度化支援事業N=1式の増	266,236千円増
	事業内容	全体事業費																
(第4回内示) 当初計画	区画整理工 A=41ha(H25~H26)	612,760千円																
変更計画	区画整理工 A=41ha(H25~H27) 農業経営高度化支援事業 N=1式	878,996千円																
増減	区画整理工(H27施工分)の増 農業経営高度化支援事業N=1式の増	266,236千円増																
【いわき市復興ビジョン】 (取組の柱4) 経済・産業の再生・創造 市民の暮らしの基盤であり、都市の活力の源である地域経済の再生復興を図るため、農林水産業の再生はもとより、地域企業の経営再建や新たな産業の創出などに取り組む。 【福島県復興計画】 (3) 新たな時代をリードする産業の創出 ④ 産業の再生・発展に向けた基盤づくり 農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積と一体となった農地整備事業をはじめとした農業農村整備事業を推進する。																		
当面の事業概要																		
<平成25年度> 境界測量、実施設計、面工事、農業経営高度化支援事業 <平成26年度> 面工事、農業経営高度化支援事業 <平成27年度> 面工事、補完工事、確定測量、換地業務、農業経営高度化支援事業																		
東日本大震災の被害との関係																		
東日本大震災の津波により、本市沿岸部の約1,500haが浸水し、このうち農地については約213haが津波の浸水による甚大な被害を受けており、深刻な状況にある。 当地区においては、約23haが浸水被害を受けており、津波浸水農地のうち一部の箇所においては災害復旧事業・除塩事業を実施しているが、地盤沈下により用排水の機能に支障をきたし、営農が困難な状況となっている。 いわき市の復興を図っていくためには、地域住民の安全・安心の確保、災害に強い農村づくり、産業の再生・発展に向けた基盤づくりを早急に進めていくことが不可欠であることから本事業を実施するものである。 浸水面積(農用地)/農用地面積(現況) = 23ha/43ha = 53.5%																		
関連する災害復旧事業の概要																		
除塩事業(16.7ha)の災害査定を受け、事業を完了している。 農業用施設(排水機場)の災害査定を受け、現在、復旧作業中である。																		

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (福島県 交付分) 個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	132	事業名	災害公営住宅整備事業 (常磐)	事業番号	D-4-13
交付団体	福島県	事業実施主体 (直接/間接)	福島県 (直接)		
総交付対象事業費	1,080,000 (千円)	全体事業費	1,080,000 (千円)		
事業概要					
原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。 【整備概要】 整備戸数：50 戸 整備箇所：いわき市常磐上湯長谷町五反田地内 整備手法：建設 建設する建物の構造：RC 造 4～5 階建て集合住宅タイプ (2 棟) ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『福島県復興計画 (第 1 次)』 取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】 取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>測量調査設計					
<平成 25 年度>工事					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村 (現在は7町村) が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。 避難指示区域内の世帯数は約 29,000 世帯に及び (H24. 9. 19 現在)、いわき市には、主に富岡町から約 5,200 名、大熊町から約 1,800 名、双葉町から約 1,300 名、浪江町から約 2,000 名の方々が避難している。原子力災害による避難者の将来の生活に対する不安を解消するためにも、早期に災害公営住宅を整備する必要がある。					
関連する災害復旧事業の概要					
無し					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (福島県 交付分) 個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	133	事業名	災害公営住宅整備事業 (小名浜)	事業番号	D-4-14
交付団体	福島県		事業実施主体 (直接/間接)	福島県 (直接)	
総交付対象事業費	4,867,336 (千円)		全体事業費	4,867,336 (千円)	
事業概要					
原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。 【整備概要】 整備戸数：200 戸 整備箇所：①いわき市小名浜下神白字館腰地内 ②いわき市小名浜永崎字町田地内 整備手法：①建設 ②建設 建設する建物の構造：①RC造 5 階建て集合住宅タイプ (5 棟) ②RC造 5 階建て集合住宅タイプ (3 棟) ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『福島県復興計画 (第 1 次)』 取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】 取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>用地取得造成、測量調査設計					
<平成 25 年度>工事					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村 (現在は7町村) が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。 避難指示区域内の世帯数は約29,000世帯に及び (H24.9.19現在)、いわき市には、主に富岡町から約5,200名、大熊町から約1,800名、双葉町から約1,300名、浪江町から約2,000名の方々が避難している。 原子力災害による避難者の将来の生活に対する不安を解消するためにも、早期に災害公営住宅を整備する必要がある。					
関連する災害復旧事業の概要					
無し					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	134	事業名	木質バイオマス施設等緊急整備事業（四倉本町）	事業番号	C-9-8
交付団体	いわき市		事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費	36,910（千円）		全体事業費	36,910（千円）	
事業概要					
3月11日の東日本大震災による地震（震度6弱）及び津波、4月11日、12日の大規模余震（震度6弱）により、流失・全壊・大規模半壊となった市内の地域集会施設については、改築を余儀なくされている。 地域集会施設は、今回の震災では避難所として利用されたほか、支援物資の配布や安否確認、災害関連情報の伝達の基地として重要な役割を果たしてきたところであり、更には、地域コミュニティの再生・復興には必要不可欠な拠点施設となっている。 また、本町地区は、地域住民自体が震災の被災者で、経済的にも疲弊しており自力での再建は困難な状況にある一方、当該施設は、災害発生時の地域の安全・安心を提供するネットワーク拠点施設として重要であることから、日常的に防災教育・防災訓練の強化を図り、地震によって全壊した地域集会施設の代替施設として、市立集会所を整備するものである。 実施にあたっては、被災地の豊富な森林資源を有効活用した地域材による整備と木質ペレットストーブの導入を図り、地元林業の活性化につなげて参りたい。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 集会施設の建築 【整備予定施設】 市立集会所 木造平屋建 1 棟 139㎡（実施設計及び建築工事）					
東日本大震災の被害との関係					
本町地区は地震及び津波被害が甚大であり、集会施設は地震により全壊となった。集会施設から半径500mの被害は、1,068世帯が被災（内訳 全壊265、大規模半壊228、半壊359、一部損壊216）した。					
関連する災害復旧事業の概要					
無し					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	135	事業名	木質バイオマス施設等緊急整備事業（折松）	事業番号	C-9-9
交付団体	いわき市		事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費	17,015（千円）		全体事業費	17,015（千円）	
事業概要					
3月11日の東日本大震災による地震（震度6弱）及び津波、4月11日、12日の大規模余震（震度6弱）により、流失・全壊・大規模半壊となった市内の地域集会施設については、改築を余儀なくされている。 地域集会施設は、今回の震災では避難所として利用されたほか、支援物資の配布や安否確認、災害関連情報の伝達の基地として重要な役割を果たしてきたところであり、更には、地域コミュニティの再生・復興には必要不可欠な拠点施設となっている。 また、折松地区は、地域住民自体が震災の被災者で、経済的にも疲弊しており自力での再建は困難な状況にある一方、当該施設は、災害発生時の地域の安全・安心を提供するネットワーク拠点施設として重要であることから、日常的に防災教育・防災訓練の強化を図り、地震によって全壊した地域集会施設の代替施設として、市立集会所を整備するものである。 実施にあたっては、被災地の豊富な森林資源を有効活用した地域材による整備と木質ペレットストーブの導入を図り、地元林業の活性化につなげて参りたい。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 復興計画P. 19において、改築が必要な集会所として位置づけ。					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 集会施設の建築 【整備予定施設】 市立集会所 木造平屋建 1 棟 60㎡（実施設計及び建築工事）					
東日本大震災の被害との関係					
折松地区は地震被害が甚大であり、集会施設は全壊となった。集会施設から半径500mの被害は、83世帯が被災（内訳 全壊21、大規模半壊15、半壊27、一部損壊20）した。					
関連する災害復旧事業の概要					
無し					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	136	事業名	市道下浅貝 2 号線道路改良事業 (常磐湯本)	事業番号	D-1-12
交付団体	いわき市		事業実施主体 (直接/間接)	いわき市 (直接)	
総交付対象事業費	46,720 (千円)		全体事業費	96,720 (千円)	
事業概要					
災害により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために常磐湯本町下浅貝地区に災害公営住宅を 50 戸整備することとしているが、当該住宅の整備により交通量の増加が見込まれるため、進入部及び道路幅員が狭隘である本道路について、道路拡幅工事を実施し、災害公営住宅入居者を含む当該地区住民の日常生活の安全性及び利便性の向上を図る。 【事業概要】 市道拡幅工事：幅員 7 m、延長 160m 市道整備箇所：いわき市常磐湯本町地内 (市道下浅貝 2 号線) ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『市復興事業計画』 取組名：災害公営住宅の整備 取組内容：東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備し生活再建を支援する。					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 不動産鑑定、測量、用地取得、建物移転補償、市道拡幅工事設計 <平成 26 年度> 市道拡幅工事					
東日本大震災の被害との関係					
本市は、東日本大震災により壊滅的な被害を受け、9 月 24 日時点で約 8,000 棟近い建物が全壊となっている。このため、住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために当該常磐湯本町下浅貝地区において、災害公営住宅を 50 戸整備するにあたり、市道を拡幅する。					
関連する災害復旧事業の概要					
無し					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	137	事業名	災害公営住宅整備事業等（常磐湯本）		事業番号	D-4-15
交付団体		いわき市	事業実施主体（直接/間接）		いわき市（直接）	
総交付対象事業費		1,499,239（千円）	全体事業費		1,499,239（千円）	
事業概要						
災害公営住宅は、災害により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために自治体が提供する公営住宅であり、生活再建を支援する観点から災害公営住宅を整備する。 【整備概要】 整備戸数：50 戸 整備箇所：いわき市常磐湯本町地内 整備手法：建設（50 戸） 建設する建物の構造：RC 造集合住宅タイプ（50 戸） ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『市復興事業計画』 取組名：災害公営住宅の整備 取組内容：東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備し生活再建を支援する。						
当面の事業概要						
<平成 25 年度> 不動産鑑定、測量、用地取得、地質調査、造成工事設計、造成工事、建築工事設計、建築工事（工事監理委託業務を含む） <平成 26 年度> 建築工事（工事監理委託業務を含む）						
東日本大震災の被害との関係						
本市は、平成 23 年 4 月 28 日に「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」第 22 条及び同法施行令第 41 条第 2 項の規定により、国土交通大臣から 100 戸以上又は全住宅の 1 割以上が滅失している市町村である旨を告示されている。 なお本市においては、東日本大震災により滅失したと解される全壊の建物は、平成 24 年 12 月 18 日時点で 7,906 棟となっている。 また、平成 25 年 1 月 8 日時点で応急仮設住宅などの一時提供住宅に 2,975 世帯が入居しており、うち常磐地区の被災者は 156 世帯が入居している状況である。						
関連する災害復旧事業の概要						
無し						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	138	事業名	災害公営住宅家賃算定システム構築等事業	事業番号	◆D-4-1-2
交付団体	いわき市		事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費	1,145（千円）		全体事業費	1,145（千円）	
事業概要					
災害公営住宅は、災害により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために自治体が提供する公営住宅であるが、入居者自らが家賃計算が可能となるよう、家賃算定システムを新たに構築することにより、市民サービスの向上を図る。 また、災害公営住宅への入居者における高齢者・障害者・母子世帯等の社会的弱者等を、公募に際し優先的に入居させることを検討しており、従来の市営住宅とは異なる対応が必要となることから、学識経験者、福祉関係団体職員及び建設予定地区の区長を委員とする「(仮称)いわき市災害公営住宅入居基準検討委員会」を開催し、公募の方法、公募に際しての優先入居の有無及び優先入居の対象世帯について検討を行うもの。 【事業概要】 ・家賃算定システム構築事業 市公式ホームページへの家賃算定システムの導入 ・入居基準検討委員会の開催 委員数：9名（内訳 学識経験者（東京）1名、福祉関係団体職員1名、建設予定地区長7名） 開催回数：4回 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『市復興事業計画』 取組名：災害公営住宅の整備 取組内容：東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備し生活再建を支援する。					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 家賃算定システムの開発 (仮称)いわき市災害公営住宅入居基準検討委員会の開催（4回程度）。					
東日本大震災の被害との関係					
本市は、平成 23 年 4 月 28 日に「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」第 22 条及び同法施行令第 41 条第 2 項の規定により、国土交通大臣から 100 戸以上又は全住宅の 1 割以上が滅失している市町村である旨を告示されている。 なお本市においては、東日本大震災により滅失したと解される全壊の建物は、平成 24 年 12 月 18 日時点で 7,906 棟となっている。 また、平成 25 年 1 月 8 日時点で応急仮設住宅などの一時提供住宅に 2,975 世帯が入居しており、その大半が災害公営住宅への入居を希望している。					
関連する災害復旧事業の概要					
無し					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4
事業名	災害公営住宅整備事業
交付団体	いわき市
基幹事業との関連性	
災害公営住宅整備後の入居に際し、市ホームページ上での家賃を算定できるシステムを構築するとともに、公募方法及び入居基準を検討するため委員会を開催する。	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	139	事業名	災害公営住宅給配水管整備事業（四倉地区）	事業番号	◆D-4-2-2
交付団体	いわき市		事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費	10,563（千円）		全体事業費	10,563（千円）	
事業概要					
東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために整備する災害公営住宅整備事業に併せ、団地敷地への給配水管整備に係る費用を負担するもの。 【事業概要】 配水管口径：300 mm 給水管分岐口径：100 mm 延長：5 m ※ 当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『市復興事業計画』 取組名：取組の柱 1 被災者の生活再建 住宅に係る支援 災害公営住宅の整備 取組内容：東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備し生活再建を支援する。					
当面の事業概要					
＜平成 25 年度＞					
水道整備負担金の納入					
東日本大震災の被害との関係					
本市は、東日本大震災により壊滅的な被害を受け、9 月 24 日時点で約 8,000 棟近い建物が全壊となっている。このため、住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために当該四倉地区においても災害公営住宅を 150 戸整備するにあたり、給配水管を整備する。					
関連する災害復旧事業の概要					
無し					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-2
事業名	災害公営住宅整備事業（四倉地区）
交付団体	いわき市
基幹事業との関連性	
災害公営住宅の整備にあたり、給配水管を整備することにより安定した水道を提供する。	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	140	事業名	災害公営住宅給配水管整備事業（平沼ノ内地区）	事業番号	◆D-4-3-2
交付団体	いわき市		事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費	2,415（千円）		全体事業費	2,415（千円）	
事業概要					
東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために整備する災害公営住宅整備事業に併せ、団地敷地への給配水管整備に係る費用を負担するもの。 【事業概要】 配水管口径：150 mm 給水管分岐口径：50 mm 延長：5 m ※ 当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『市復興事業計画』 取組名：取組の柱 1 被災者の生活再建 住宅に係る支援 災害公営住宅の整備 取組内容：東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備し生活再建を支援する。					
当面の事業概要					
＜平成 25 年度＞					
水道整備負担金の納入					
東日本大震災の被害との関係					
本市は、東日本大震災により壊滅的な被害を受け、9 月 24 日時点で約 8,000 棟近い建物が全壊となっている。このため、住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために当該平沼ノ内地区においても災害公営住宅を 40 戸整備するにあたり、給配水管を整備する。					
関連する災害復旧事業の概要					
無し					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-3
事業名	災害公営住宅整備事業（平沼ノ内地区）
交付団体	いわき市
基幹事業との関連性	
災害公営住宅の整備にあたり、給配水管を整備することにより安定した水道を提供する。	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	141	事業名	災害公営住宅給配水管整備事業（平薄磯地区）	事業番号	◆D-4-4-2
交付団体	いわき市		事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費	7,035（千円）		全体事業費	7,035（千円）	
事業概要					
東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために整備する災害公営住宅整備事業に併せ、団地敷地への給配水管整備に係る費用を負担するもの。 【事業概要】 配水管口径：250 mm 給水管分岐口径：150 mm 延長：400m ※ 当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『市復興事業計画』 取組名：取組の柱 1 被災者の生活再建 住宅に係る支援 災害公営住宅の整備 取組内容：東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備し生活再建を支援する。					
当面の事業概要					
＜平成 25 年度＞					
水道整備負担金の納入					
東日本大震災の被害との関係					
本市は、東日本大震災により壊滅的な被害を受け、9 月 24 日時点で約 8,000 棟近い建物が全壊となっている。このため、住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために当該平薄磯地区においても災害公営住宅を 100 戸整備するにあたり、給配水管を整備する。					
関連する災害復旧事業の概要					
無し					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-4
事業名	災害公営住宅整備事業（平薄磯地区）
交付団体	いわき市
基幹事業との関連性	
災害公営住宅の整備にあたり、給配水管を整備することにより安定した水道を提供する。	

(様式 1 - 3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	142	事業名	災害公営住宅給配水管整備事業（平豊間地区）	事業番号	◆D-4-5-2
交付団体	いわき市		事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費	13,587（千円）		全体事業費	13,587（千円）	
事業概要					
東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために整備する災害公営住宅整備事業に併せ、団地敷地への給配水管整備に係る費用を負担するもの。 【事業概要】 配水管口径：200 mm 給水管分岐口径：150 mm 延長：500m ※ 当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『市復興事業計画』 取組名：取組の柱 1 被災者の生活再建 住宅に係る支援 災害公営住宅の整備 取組内容：東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備し生活再建を支援する。					
当面の事業概要					
＜平成 25 年度＞					
水道整備負担金の納入					
東日本大震災の被害との関係					
本市は、東日本大震災により壊滅的な被害を受け、9 月 24 日時点で約 8,000 棟近い建物が全壊となっている。このため、住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために当該平豊間地区においても災害公営住宅を 150 戸整備するにあたり、給配水管を整備する。					
関連する災害復旧事業の概要					
無し					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-5
事業名	災害公営住宅整備事業（平豊間地区）
交付団体	いわき市
基幹事業との関連性	
災害公営住宅の整備にあたり、給配水管を整備することにより安定した水道を提供する。	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	143	事業名	西郷町忠多地区造成宅地関連調査事業	事業番号	◆D-14-1-1
交付団体	いわき市		事業実施主体 (直接/間接)	いわき市 (直接)	
総交付対象事業費	7,000 (千円)		全体事業費	11,000 (千円)	

事業概要
東北地方太平洋沖地震により、被害を受けた造成宅地の復旧及び二次災害を防止するための滑動崩落防止の対策工事に併せ、造成宅地防災区域の指定解除を判断するための基礎資料収集として動態観測調査を行い、造成宅地内に居住している被災家屋に対して影響説明をするために必要な工損調査を行うもの。 【事業概要】 動態観測調査 (地下水位観測) N = 8 孔 工損調査 (15 棟) 当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください。 『市復興事業計画』 取組名 : 取組みの柱 3 社会基盤の再生・強化 宅地・団地被害に対する支援 取組内容 : 造成地盛土の滑動崩落による被害を受けた住宅団地の復旧について、整備を図る。
当面の事業概要
<平成 25 年度> 動態観測調査 (H26 年度末まで継続)、工損調査
東日本大震災の被害との関係
平成 23 年 3 月 11 日発生の東北地方太平洋沖地震により、これまで安定していた盛土造成宅地が滑動崩落したものです。
関連する災害復旧事業の概要
団地内の市道については、公共土木施設災害復旧事業 (道路災) において、道路の路面復旧、道路に面する擁壁復旧、抑止工 (地盤改良) 及び横ボーリング工の採択を受けたが、あくまで道路に着目した災害復旧であるため、造成宅地の再度災害防止の観点で道路災との調整を図りながら対策を行う必要がある。 道路災 : 23 年災第 1525 号 忠多 9 号線外 4 路線道路災害復旧工事

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-14-1
事業名	造成宅地滑動崩落緊急対策事業（西郷町忠多）
交付団体	いわき市
基幹事業との関連性	
① 被災を受けた造成宅地は、地下水が非常に高かったことが挙げられることから、基幹事業において地下水対策を実施するためその効果を確認する必要がある。 ② 造成宅地全体の滑動を抑止するために民地内であっても対策工事を実施するが、一部損壊や半壊の家屋に近接する箇所があり、度重なる余震等で変状したものか、基幹事業で変状したものかどうかの判断が必要となる。	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	144	事業名	泉もえぎ台地区造成宅地関連調査事業		事業番号	◆D-14-2-1
交付団体		いわき市	事業実施主体 (直接/間接)		いわき市 (直接)	
総交付対象事業費		10,000 (千円)	全体事業費		15,000 (千円)	
事業概要						
東北地方太平洋沖地震により、被害を受けた造成宅地の復旧及び二次災害を防止するための滑動崩落防止の対策工事に併せ、造成宅地防災区域の指定解除を判断するための基礎資料収集として動態観測調査を行い、造成宅地内に居住している被災家屋に対して影響説明をするために必要な工損調査を行うもの。 【事業概要】 動態観測調査 (地下水位観測) N = 9 孔 工損調査 (29 棟) 当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください。 『市復興事業計画』 取組名 : 取組みの柱 3 社会基盤の再生・強化 宅地・団地被害に対する支援 取組内容 : 造成地盛土の滑動崩落による被害を受けた住宅団地の復旧について、整備を図る。						
当面の事業概要						
<平成 25 年度> 動態観測調査 (H26 年度末まで継続)、工損調査、支障物件移設補償						
東日本大震災の被害との関係						
平成 23 年 3 月 11 日発生の東北地方太平洋沖地震により、これまで安定していた盛土造成宅地が滑動崩落したものです。						
関連する災害復旧事業の概要						
団地内の市道については、公共土木施設災害復旧事業 (道路災) において、道路の路面復旧、抑止工 (地盤改良) 及び横ボーリング工の採択を受けたが、あくまで道路に着目した災害復旧であるため、造成宅地の再度災害防止の観点で道路災との調整を図りながら対策を行う必要がある。 道路災 : 23 年災第 1581 号 萱手 19 号線外 11 路線道路災害復旧工事						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-14-2
事業名	造成宅地滑動崩落緊急対策事業 (泉もえぎ台)
交付団体	いわき市
基幹事業との関連性	
① 被災を受けた造成宅地は、地下水が非常に高かったことが挙げられることから、基幹事業において地下水対策を実施するためその効果を確認する必要がある。 ② 造成宅地全体の滑動を抑止するために民地内であっても対策工事を実施するが、一部損壊や半壊の家屋に近接する箇所があり、度重なる余震等で変状したものか、基幹事業で変状したものかどうかの判断が必要となる。	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

平成 25 年 3 月時点

NO.	145	事業名	公共施設受水槽施設改良事業			事業番号	◆D-20-2-1		
交付団体		いわき市		事業実施主体 (直接/間接)		いわき市 (直接)			
総交付対象事業費		24,750 (千円)		全体事業費		24,750 (千円)			
事業概要									
・東日本大震災では、市内の広範囲で長期間の断水が発生したことから、今後、同様の災害に備え、災害発生後 3 日間分の飲料水を市民に対して、確実に応急供給する体制を市内全域において整備する必要がある。 ・成人が 1 日に必要とされる水の量を 3ℓ として試算した場合、3 日間分の飲料水を全市民 (約 33 万人) に対して応急供給するためには、約 3,000 m³ (300 万ℓ) の飲料水を確保する必要がある。 ※300 万ℓ=330,000 人×3ℓ/人・日×3 日間 ・このうち、約 46%にあたる約 1,377 m³ (137.7 万ℓ) は、本市の学校等の公共施設 (99 施設) の受水槽の貯留水を活用することにより、確保することができる。 ・本事業は、災害時に、約 1,377 m³ (137.7 万ℓ) の飲料水を確保するため、<u>学校等の公共施設 (99 施設) の受水槽に給水栓 (蛇口) を設置するとともに、配管の破損による貯留水の流出を防ぐため、緊急遮断装置 (ポンプの自動停止装置) を設置し、受水槽の貯留水を避難者及び地区住民の初期給水として有効活用するもの。</u> ※ 東日本大震災の経験を踏まえると、災害時、飲料水を求めて市民が集まった施設としては、第 2 次避難所だけでなく、第 2 避難所以外の公共施設にも集まったことから、第 2 次避難所だけでなく、指定されていない公共施設の受水槽も整備対象とする。									
(対象施設)									
本市の学校等の公共施設 (99 施設) の受水槽									
内訳									
(1) 99 施設の内訳									
施設数		施設区分							
		小学校	中学校	公民館	体育館	勿来勤労青少年ホーム 常磐市民会館			
99		59	32	4	2	2			
(2) 「第 2 次避難所」と「それ以外の公共施設」の区分									
第 2 次避難所 (91 施設)					第 2 次避難所以外の公共施設 (8 施設)				
小学校	中学校	公民館	体育館	勿来勤労 青少年ホ ーム	小学校	中学校	公民館	体育館	常磐市民 会館
55	29	4	2	1	4	3	0	0	1
※ 第 2 次避難所に指定されていない公共施設 (8 施設) は次のとおり。 小学校 4 (錦東小・菊田小・綴小・宮小)、中学校 3 (中央台南中・勿来一中・内郷一中) 市民会館 1 (常磐市民会館)									
【復興事業計画 (第二次)】(※予定)									
○取組の柱 2 生活環境の充実・整備									
取組内容：東日本大震災の影響によって長期間、断水に陥った教訓を踏まえ、市民生活に欠くことのできない飲料水を応急供給するため、小中学校等の受水槽に給水栓 (蛇口) を設置するとともに、配管の破損による貯留水の流出を防ぐため、緊急遮断装置 (ポンプの自動停止装置) を設置し、直接給水が行えるよう改良する。									
当面の事業概要									
(平成 25 年度)									
・受水槽への給水栓 (蛇口) 設置工事 (事業費：1 施設あたり 100 千円)									
・受水槽への緊急遮断装置 (ポンプの自動停止装置) 設置工事 (事業費：1 施設あたり 150 千円)									
⇒250 千円×99 施設=24,750 千円									
東日本大震災の被害との関係									
東日本大震災の地震及び津波により送配水管が破損したため、市内全域の約 13 万戸で最長約 40 日間に渡って断水となり、市民生活に多大な影響を与えた。									
【市内全域の送配水管の被害状況】									
・送水管被害：13 箇所									
・配水管被害：658 箇所									
関連する災害復旧事業の概要									

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	都市防災総合推進事業（防災まちづくり計画策定支援）
交付団体	いわき市
基幹事業との関連性	
・ 防災まちづくり計画策定支援事業は、東日本大震災における被災状況や災害対応実態の分析を行い、災害対策の課題を整理するとともに、自然条件や社会条件の評価・検証、さらに今後起こりうる地震・津波その他災害等による被害状況を予測する災害アセスメント調査を実施し、災害に強いまちづくりを推進するため基礎資料を作成し、津波被害を受けた沿岸部においては、防災・減災対策を強化するための施設整備計画等を策定するもの。 ・ 具体的事業内容としては、次のとおり。 ①防災アセスメント調査（沿岸部） （震災被害・避難行動分析、地震・津波シミュレーション、被害想定（津波）、津波ハザードマップ作成） ②沿岸地区別防災・減災計画策定 （津波避難計画策定、防災・減災施設整備計画策定（津波誘導サイン、避難路等）） ③防災アセスメント調査（内陸部） （被害想定（断層・液状化・家屋・人的被害等）、避難所・緊急輸送ルート等の検討） ・ 防災アセスメント調査等により、災害予測、被害想定、自然条件、社会条件に関する課題整理を行い、市全体の防災・減災対策の強化に繋げるわけだが、防災・減災強化に向け、解決すべき課題のひとつに避難所等、災害時に市民が集まる施設における飲料水の確保があげられる。 ・ 公共施設受水槽施設改良事業（市内小中学校・公民館・市立体育館・勤労青少年ホーム・市民会館）の実施により、非常時において、学校等の受水槽の貯留水を有効活用し、当該地区の避難者や住民に対して飲料水を提供することができるようになる。 ・ <u>そのため、本事業は「都市防災総合推進事業（防災まちづくり計画策定支援）」の効果発現を早めるための事業であると言える。</u>	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	146	事業名	災害時等要援護者マップ作成事業		事業番号	◆D-20-2-2
交付団体		いわき市	事業実施主体 (直接/間接)		いわき市 (直接)	
総交付対象事業費		2,242 (千円)	全体事業費		2,976 (千円)	
事業概要						
住民支え合い活動の仕組みづくりを支援するため、災害時要援護者や日常的に支援を要する者などの情報を記載したマップを地域住民が主体となり作成することで、要援護者等の地域との関わりを把握し、地域住民が支え合い、支援していく仕組みを構築する。						
当面の事業概要						
マップ作成は、自治会ごとに作成していくこととし、当初は高齢者見守り隊が組織されている地区や沿岸部で当該事業に理解を得られる地区で 10 地区程度について実施し、作成方法や進め方などを検証しながら、作成地区数を増やしていく。 当初作成地区：①田之網地区 (久之浜)、②新町地区 (四倉)、③赤沼地区 (平)、④沼ノ内地区 (平)、 ⑤江名地区 (小名浜)、⑥下川地区 (小名浜)、⑦中田地区 (勿来)、⑧関田地区 (勿来) ⑨宮地区 (内郷)、⑩西郷地区 (常磐) ○マップ作成に関する研修会の開催 ○地域の関係団体 (自治会役員、民生委員、消防団など) に対する働きかけ ○マップ作成のための会議の開催						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災では、本市沿岸部 (久之浜町、四倉町、平薄磯、平豊間、江名、永崎、小名浜、小浜町、岩間町、錦町、勿来町) にあっては約 60km にわたる甚大な津波被害を受けたほか、内陸部においても、各地で地すべり・地盤沈下・火災等が発生し、多くの犠牲者と住家被害等をもたらした。 (人的被害：死者 441 名 (関連死、死亡認定を受けた行方不明者含む)、住家被害：全壊約 7,900 棟を含む 90,000 棟以上) このことから、平成 23 年 12 月に策定したいわき市復興事業計画を着実に推進するため、防災まちづくり計画を策定することとしている。 また、災害時要援護者への対応についても課題となっている。						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-20-2
事業名	都市防災総合推進事業 (防災まちづくり計画策定支援)
交付団体	いわき市
基幹事業との関連性	
マップ作成により地域の災害時要援護者を把握し、地域住民が支えあい、支援していく仕組みが構築されることで、災害時においても、地域住民が自主的に助け合って対応することができる。	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	147	事業名	道路事業（市街地相互の接続道路等） （（一）豊間四倉線）		事業番号	D-1-13
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）		福島県（直接）	
総交付対象事業費		580,000（千円）	全体事業費		998,000（千円）	
事業概要						
津波被災地区（平沼ノ内地区）において、幅員狭小のため避難の支障になった県道を、堤防や防災緑地、災害公営住宅とともに整備することにより、安全安心な市街地の復興再生を推進するとともに、隣接する沿岸部市街地相互の連携強化により、沿岸部一帯の復興を支援するものである。 ・道路改築 L=800m W=6.0(10.5)m ・調査設計、用地補償、本工事 『市復興事業計画』 取組の柱 3：社会基盤の再生・強化 ○取組の柱：被害の大きかった沿岸地域等について、地域の意見を聴きながら、地域特性を生かした土地利用計画を策定します。 『市復興事業計画（第一次）』 取組の柱 3：社会基盤の再生・強化 ○取組の柱：広範かつ甚大な被災を受けた市街地の復興に対応するため、それぞれの地域の復興ニーズに的確に対応し緊急かつ健全な市街地の復興を推進する。 『県復興事業計画（第一次）』 重点復興計画 1 1：津波被災地復興まちづくりプロジェクト ○重点復興計画：海岸堤防嵩上げ、防災緑地、道路、鉄道、土地利用の再編など、複数の手法を組み合わせた多重防御による総合的な防災力が向上したまちづくり						
当面の事業概要						
<平成 25 年度> ・詳細設計 ・用地補償 ・一部工事着手 <平成 26 年度> ・工事						
東日本大震災の被害との関係						
当該地区は東日本大震災の大津波により、地区の一部が浸水し、その区域は壊滅的な被害を受けた。当該路線は、沼ノ内地区の救助・救援活動のための機能を果たした唯一の道路であるが、大型車通行ができず、諸活動に困難を極めたことから、道路幅員の拡幅を行い、隣接する市街地と接続することで復興再生を推進するものである。 【国土交通省による被害状況調査結果：平（沼ノ内）地区】 死者：5 名、全壊及び大規模半壊：51 棟、半壊及び一部損壊：46 棟						
関連する災害復旧事業の概要						
・海岸災害復旧（沼ノ内地区海岸）L=722.8m ・河川災害復旧（弁天川）L=615.5m						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

福島県 (いわき市) 復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	148	事業名	埋蔵文化財発掘調査事業		事業番号	A-4-8
交付団体		福島県	事業実施主体 (直接/間接)		福島県	
総交付対象事業費		16,752 (千円)	全体事業費		16,752 (千円)	
事業概要						
いわき市において福島県が事業主体として行う復興交付金事業「C-1: 農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業) [錦・関田地区]」に伴い、以下のとおり当該区域内の埋蔵文化財の所在・範囲確認等の調査を実施するもの。 ① 試掘調査面積: 2,094 m² ② 周知の埋蔵文化財包蔵地: 大塚古墳群 ③ 開発範囲が広範であることから、これまでに知られていない埋蔵文化財包蔵地が存在する可能性がある。 ④ 分布・試掘・確認調査を実施することで、事業地に存在する埋蔵文化財を可能な限り早期に把握し、調査によって得られた成果 (遺跡詳細データ) を事業実施者側にその都度提供することで、遺跡が多数存在する場所の工法を変更すること (盛土工法等) が可能となる。工法変更により遺跡を破壊する部分 (本発掘調査) を最低限に留めることで、結果として同事業の円滑な推進を図ることが可能となる。(本発掘調査を回避することで、事業全体の時間的、費用的な削減を図る。)						
当面の事業概要						
<平成 25 年度> 分布調査および試掘・確認調査。(ほ場) (計 16,752 千円) ・分布調査および試掘・確認調査 2,094 m² × 8 千円 = 16,752 千円						
東日本大震災の被害との関係						
津波による海水の冠水および地殻変動による地盤沈下						
関連する災害復旧事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	149	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)(錦・関田)		事業番号	C-1-8
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)		福島県(直接)	
総交付対象事業費		745,618(千円)	全体事業費		1,357,876(千円)	
事業概要						
津波被害を受けた沿岸部の農地について、ほ場の大区画化を行うことによる農業生産性の向上及び担い手への農地集積の促進により、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指し、ほ場整備を実施するものである。また、前記に併せ、農地利用集積促進を支援するため、農業経営高度化支援事業を実施する。 区画整理工 A=58ha 農業経営高度化支援事業 N=1式 【いわき市復興ビジョン】 (取組の柱4) 経済・産業の再生・創造 市民の暮らしの基盤であり、都市の活力の源である地域経済の再生復興を図るため、農林水産業の再生はもとより、地域企業の経営再建や新たな産業の創出などに取り組む。 【福島県復興計画】 (3) 新たな時代をリードする産業の創出 ④ 産業の再生・発展に向けた基盤づくり 農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積と一体となった農地整備事業をはじめとした農業農村整備事業を推進する。						
当面の事業概要						
<平成25年度> 境界測量、実施設計、面工事、農業経営高度化支援事業 <平成26年度> 面工事、農業経営高度化支援事業 <平成27年度> 面工事、補完工事、確定測量、換地業務、農業経営高度化支援事業						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災の津波により、本市沿岸部の約1,500haが浸水し、このうち農地については約213haが津波の浸水による甚大な被害を受けており、深刻な状況にある。 当地区においては、約51haが浸水被害を受けており、津波浸水農地のうち一部の箇所においては災害復旧事業・除塩事業を実施しているが、地盤沈下により用排水の機能に支障をきたし、営農が困難な状況となっている。 いわき市の復興を図っていくためには、地域住民の安全・安心の確保、災害に強い農村づくり、産業の再生・発展に向けた基盤づくりを早急に進めていくことが不可欠であることから本事業を実施するものである。 浸水面積(農用地)／農用地面積 = 51ha／64ha = 79.6%						
関連する災害復旧事業の概要						
除塩事業(24.3ha)の災害査定を受け、事業を完了している。						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						